

(第1面)



産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2019年 5月 7日

京都府知事 様

提出者

住 所 埼玉県朝霞市西原1-1-1

氏 名 株式会社 武蔵野

代表取締役社長 安田 信行

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 075-972-2811

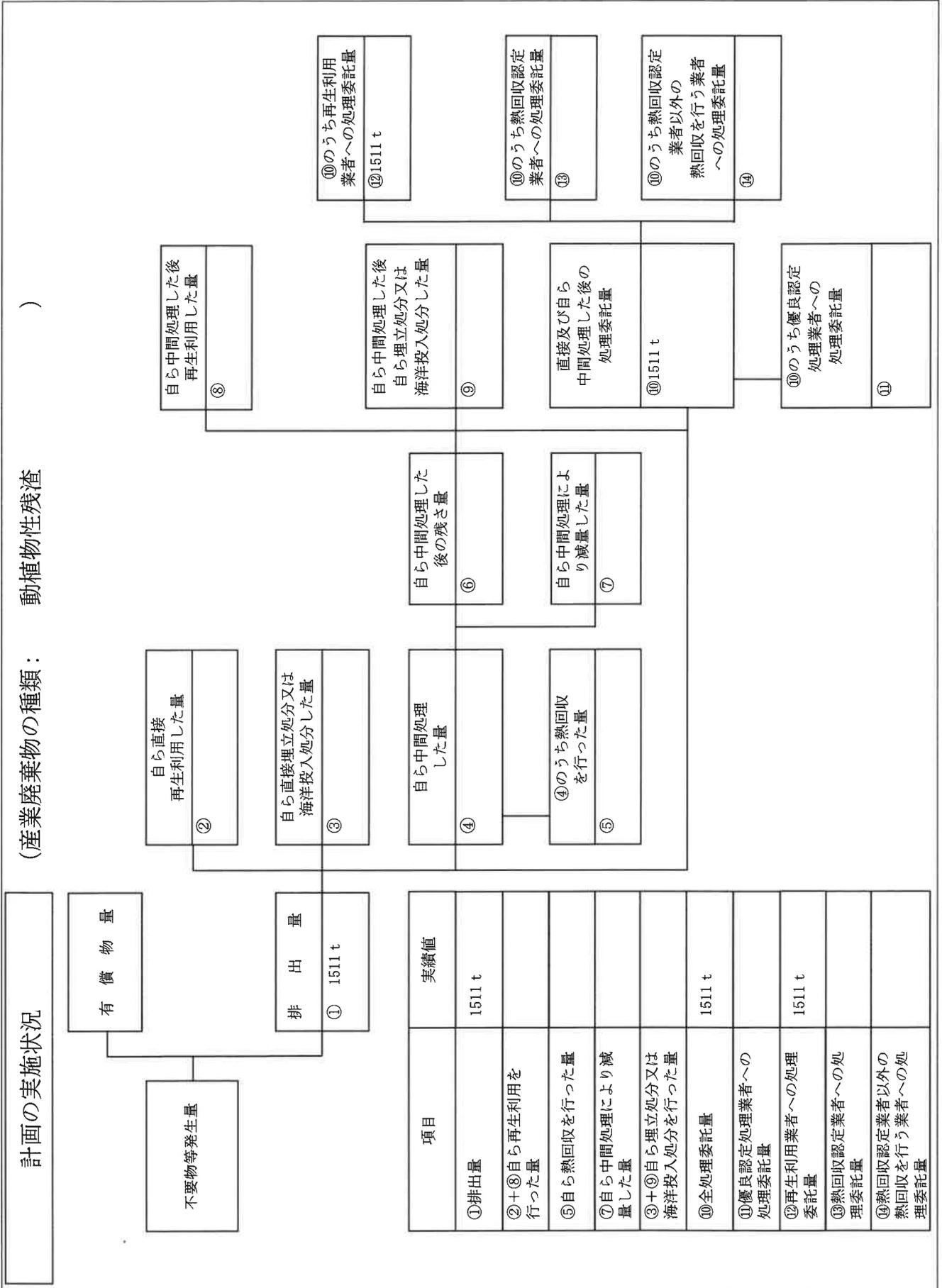
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成30年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	(株)武蔵野 京都工場
事業場の所在地	京都府八幡市戸津水戸城55
事業の種類	0997 寿司、弁当製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2018年4月1日 ~ 2019年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

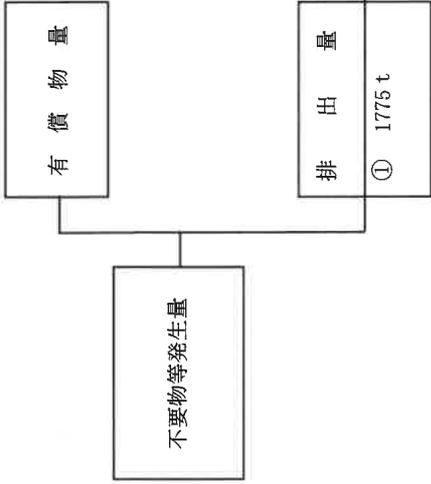
項目	目標値	項目	目標値
排出量	3350 t	全処理委託量	3350 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	3350 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄



計画の実施状況

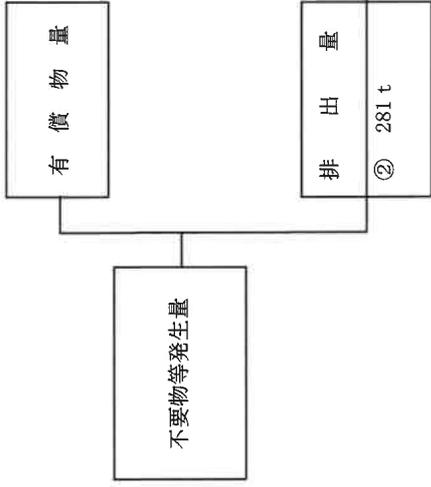
(産業廃棄物の種類： 汚泥 )



項目	実績値
①排出量	1775 t
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	1775 t
⑩優良認定処理業者への処理委託量	
⑩再生利用業者への処理委託量	1775 t
⑩熱回収認定業者への処理委託量	
⑩熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラ )



② 自ら直接再生利用した量

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

④ 自ら中間処理した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量

⑦ 自ら中間処理により減量した量

⑩のうち再生利用業者への処理委託量  
⑫

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量  
⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量  
⑭281t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量  
⑪

項目	実績値
①排出量	281 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	281 t
⑩優良認定処理業者への処理委託量	
⑩再生利用業者への処理委託量	
⑩熱回収認定業者への処理委託量	
⑩熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	281 t

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（平成30年度）

令和 元年 6月 30日

京都府山城北保健所長 様

報告者

住所 埼玉県朝霞市西原1-1-1

氏名 株式会社 武蔵野

代表取締役 安田 信行

電話番号 048-487-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、平成30年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称		株式会社 武蔵野 京都工場		業種		09 食料品製造業		
事業場の所在地		京都府八幡市戸津水戸城55						
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	汚泥	270.77 1,308.91	207	02600187995 03300187995	進藤建材(株)	岡山市南区小串3432番地	児島興業(有)	岡山市南区小串3432番地
2	動植物性残渣	1570.84 1197.87	346	02600187995 02805187995	進藤建材(株)	兵庫県三木市吉川町南畑849-1	三木バイオテック(株)	兵庫県三木市吉川町南畑849-1
3	同上	313.02	66	02600187995 02400187995	進藤建材(株)	三重県伊賀市真泥字東山5024-2	(株)大栄工業	三重県伊賀市真泥字東山5024-2
4	廃プラスチック類	128.25 281.07	76	02600022469	(株)神東	神戸市長田区苅藻町1-1-28	神戸環境クリエート(株)	神戸市長田区苅藻町1-1-28

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県(政令市)の区域内に、設置が短期間であり、又は住所地在一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめたと提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合は、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

産業廃棄物管理票交付等状況報告書 別紙

事業場の名称		株式会社 武蔵野 京都工場				業種		09 食料品製造業	
事業場の所在地		京都府八幡市戸津水戸城 55							
電話番号		電話番号 075-942-2811							
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の 交付枚数	運搬受託者の許 可番号	運搬受託者の 氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許 可番号	処分受託者の氏 名又は名称	処分場所の住所
1	廃プラスチック類	11.9	4	02600022469 02804022469	(株) 神東	神戸市長田区荻藻町 1-1-28	6920022206	神港衛生(株)	神戸市長田区荻藻町 1-1-28
2	汚泥	466.6	56	02600065634 02700065634	(株)ダイサン	大阪市大正区平尾 1-4-20			
3	同上	"	"	6610010259	アスト(株)				
4	同上	"	"	02700164034 04000164034	(株)海栄	福岡県北九州市若松区 響町 1-1-8	7620002851	(株)サニックス	福岡県北九州市若松 区響町 1-1-8
5	廃プラスチック類	140.92	92	2600047530	(株)カンボ	京都市伏見区羽東師古 川町 233	2600047530	(株)カンボ	京都市伏見区羽東師 古川町 233

13998